



RIETI Policy Discussion Paper Series 26-P-020

貿易統計データに基づく経済連携協定による輸出効果の考察 ～日EU経済連携協定を例に～

鶴田 仁
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<https://www.rieti.go.jp/jp/>

貿易統計データに基づく経済連携協定による輸出効果の考察 ～日 EU 経済連携協定を例に～¹

鶴田 仁（経済産業研究所コンサルティングフェロー）

要 旨

本稿は、日本と欧州連合（EU）の EPA 利用分の輸入貿易統計データを基に、日 EU 経済連携協定（EPA）の輸出効果を考察するものである。これまで、輸出貿易統計データでは EPA 利用の有無は把握できないことから、輸出効果の検討は輸出企業からのヒアリングによることが多かった。

本稿では、相手国の輸入貿易統計から、輸出額、輸出数量、輸出価格、EPA 利用率、EPA 節税額などを比較検討した。日 EU 経済連携協定の輸出効果としては、EU 側は、食品・化学・皮革・貴金属など幅広い産業で EPA を利用して全般的に輸出を拡大している。一方、日本側は、EPA 利用率は上昇しているものの、EPA 利用は自動車関連品目が中心となっており、他の品目の輸出効果が限定的となっている。

背景としては、日本産品と他国産品の価格差が大きく EPA の関税削減効果を踏まえても競争力改善につながっていない品目があること、EPA 利用のための原産地等の管理費用の面から中小企業の EPA 利用が進んでいないとみられること、などが挙げられる。今後、EPA 利用分の輸入貿易統計を公表する国が増加することが期待される。

キーワード：経済連携協定、輸出効果、関税、原産地規則、貿易統計

JEL classification: F13, F14, F15, K33

RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパーは、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

¹本稿の原案は、経済産業研究所（RIETI）のポリシー・ディスカッション・ペーパー検討会で発表を行ったものである。検討会参加者からの有益なコメントに感謝したい。

貿易統計データに基づく経済連携協定による輸出効果の考察 ～日EU経済連携協定を例に～

コンサルティングフェロー 鶴田 仁

I. はじめに

一般に、経済連携協定¹（以下、「EPA」という。）の目的のひとつとして、「輸出促進」が挙げられている。ところが、当該EPA発効後に、関税の引下げ・撤廃による輸出の増加状況を把握しようとしても、EPA利用分の輸出実績を公表している国はない。これは、EPAによる関税の引下げ・撤廃を適用するのは、輸出先の国での輸入手続きの時であることによる。従って、次善の策として、相手国のEPA利用分の輸入統計から、EPA利用分の輸出実績を把握することが考えられるが、EPA利用分の輸入統計を公表している国は日本、欧州連合（以下、「EU」という。）、米国などに限られている。

このため、EPAの現状を把握するための指標として、輸入については、財務省の「経済連携協定別時系列表」のデータから算出する利用率が用いられ、輸出については、日本貿易振興機構の「輸出に関するFTAアンケート調査報告書」のFTA利用率が用いられることが多くなっている。

本稿では、日本及びEUが公表しているEPA利用分の輸入統計データを基に、日EU経済連携協定による輸出効果について考察している。これにより、EU等のEPA相手国のEPA利用分の輸入統計の認知度が上がり、本稿の論点以外にも貿易統計データの活用の幅が広がることを期待したい。

なお、本稿では、EUと自由貿易協定（以下、「FTA」という。）を締結している韓国、ベトナムとの比較についても簡単に触れている。また、欧州委員会は、締結したFTAについて事後評価を行っており、日EU経済連携協定に対する報告書が本年6月に公開されており、その概要についても簡単に触れた。

1. 輸出関心品目の輸出状況

（1）輸出関心品目

日EU経済連携協定に係る日EU両政府の公表資料において、関税削減・撤廃に関して、それぞれ特定の品目が言及されている。

日本からEUへの輸出に関して、外務省の公表資料²では、
工業製品

- 乗用車（現行税率10%）：8年目に撤廃。
- 自動車部品：9割以上が即時撤廃（貿易額）。
- 一般機械、化学工業製品、電気機器：約9割が即時撤廃（貿易額）。
- ※一般機械：86.6%、化学工業製品：88.4%、電気機器：91.2%

農林水産品等

- 牛肉、茶、水産品等の輸出重点品目を含め、ほぼ全品目で関税撤廃（ほとんどが即時撤廃）
- 酒類の全ての関税を即時撤廃。

としている。

¹ 本稿では、自由貿易協定（FTA）、地域貿易協定（RTA）等を含めている。

² 外務省「日EU・EPA概要（令和8年3月）」2頁、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100925484.pdf>

EUから日本への輸出に関して、欧州委員会の公表資料³では、

○調製食料品は51%又は10億ユーロ以上の増加見込み。酪農品は215%又は729百万ユーロの増加見込み。

○化学品は6.9%又は16億ユーロの増加見込み。

○繊維製品は220%又は52億ユーロの増加見込み。

としている。

(2) 輸出の増減状況

2019年2月の日EU経済連携協定発効前後の日EU両国政府の輸出関心品目の輸出の増減について、相手国の輸入統計を基に図表1に示した。

なお、品目に関し、乗用車及び自動車部品は輸送機器、牛肉、水産品等、酪農品は動物生産品にまとめている。

(図表1) 輸出関心品目の増減

	品目	発効前 (2014～2018)	発効後 (2021～2025)	増減額	増減率	EPA利用額 (2021～2025)	利用率
日本⇒EU (千€、%)	輸送機器	8,604,780	9,277,567	672,787	8%	7,070,430	82%
	一般機械	8,044,172	6,860,944	-236,646	-15%	4,041,118	59%
	化学品	5,698,452	6,789,596	1,091,144	19%	1,580,232	60%
	電気機器	3,730,093	3,843,664	113,570	3%	2,242,396	58%
	動物生産品	53,716	83,376	29,660	55%	63,587	91%
	酒類	11,489	18,176	6,687	58%	13,589	75%
	計	52,550,837	53,658,232	1,107,395	2%	17,393,467	68%
EU⇒日本 (百万円、%)	動物生産品	290,256	362,596	72,340	25%	323,184	96%
	調製食料品	569,433	894,361	324,928	57%	782,719	96%
	化学品	2,243,972	3,464,739	1,220,766	54%	373,416	65%
	繊維製品	199,691	253,816	54,125	27%	142,517	64%
	計	7,855,244	11,328,828	3,473,584	44%	2,505,883	79%

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成。

日本の輸出（日本⇒EU）については、動物生産品、酒類は、其々55%、58%増加しているものの、化学品は19%、輸送機器、電気機器は10%未満で、一般機械はむしろ減少していることから、工業製品については、日EU経済連携協定による輸出効果は限定的のようである。

一方、EUの輸出（EU⇒日本）については、調製食料品、化学品が50%超、動物生産品、繊維製品が25%超増加しており、増加額も1ユーロ160円で換算すると、其々20億ユーロ、76億ユーロ、4.5億ユーロ、3.4億ユーロと、当初の欧州委員会の増加見込みを上回っている品目もある。この間の円安ユーロ高の傾向を考えると、日EU経済連携協定による輸出効果が大きいことが考えられる。

また、経済連携協定の利用率を見ると、日本、EUとも品目によって利用率が大きく異なっている。共通する動物生産品は双方90%超と高いのに対して、化学品は双方60%台と低いことから、品目別の

³ 欧州委員会ウェブページ「EU-Japan agreement: Factsheets and guides; Facts and figures」<https://circabc.europa.eu/ui/group/09242a36-a438-40fd-a7af-fe32e36cbd0e/library/5ee923d2-1119-4cde-8a44-b750b50f225a/details?download=true>

原産地基準の影響が考えられる。

2. 経済連携協定による輸出効果

経済連携協定による輸出効果について整理する。

(1) 経済連携協定による輸出者のメリット

一般に、経済連携協定（EPA）には、関税撤廃・削減といった市場アクセス改善のための約束が含まれており、輸出増加などの効果が期待されている。

一方、関税は、一般に輸入者が納税義務者であることから、EPAによる関税削減のメリットは、直接的には輸入者が享受することとなり、輸出者は輸出増等の間接的なメリットに留まることとなる。

従って、輸出者の視点からは、輸出者と輸入者が独立の企業である場合と、輸出者と輸入者（販売会社、現地工場等）に資本関係等の特殊関係がある場合で、EPAのメリットが異なるものと考えられる。

(2) 独立企業間取引の場合の輸出者メリット

一般に、欧州に販売拠点を持している中小企業は限られていると考えられ、多くの企業は独立企業間取引として欧州に輸出していると考えられる。

独立企業間取引では、輸出価格を一定とすると、EPAによる市場アクセスの改善措置として、関税が撤廃・削減されたことにより輸入価格が引下げられ、輸入国内市場での価格競争力が増すことにより、輸出数量が増えることが考えられる。これは、貿易創出効果、貿易転換効果といわれているものである。

また、上述のとおりEPAによる輸入価格の引下げ効果を基に、輸入者と輸出価格の価格交渉を行い、輸出価格の引上げが可能となることも考えられる。

ただし、EPAを利用するために、輸出者は、EPAで規定されている原産地規則に必要な情報の収集、管理、書類の作成等を行う必要があり、上述の輸出数量増、輸出価格引上げといったメリットが原産地情報管理コストと見合っているのが問題となる。EPA利用のメリットとコストの検討について「特に中小企業での検討が進んでおらず」との指摘⁴がある。

(3) 特殊関係者間取引の場合の輸出者メリット

一般に、大企業は欧州に販売拠点、現地工場等を有していると考えられ、特殊関係者間取引として欧州に輸出していると考えられる。

特殊関係者間取引では、輸出者側のメリットとコストに加えて、輸入者側のEPA利用による関税削減等のメリットも含めた企業グループ全体でEPA利用のメリットとコストを勘案することとなると考えられる。

ただし、関税の納税義務者は輸入者であることから、EPA利用のための輸出者による原産地関係の管理費用等については輸入者への役務提供として移転価格税制上の問題となることも考えられ、更に輸出価格の調整を行う場合には関税評価にも影響することが考えられる。

(4) 輸出効果の検討に必要な情報

上述のとおり、EPAによる市場アクセスの改善措置による輸出者のメリットとしては、輸出数量の増加、輸出価格の引上げが考えられる。日本のEPA締結による輸出効果としても、輸出数量の増加、輸出価格の上昇を指標の一つとすることが考えられる。

なお、輸出価格については、輸出金額を輸出数量で除することで算出できることから、輸出貿易統計で、輸出金額データと輸出数量データがあれば、輸出者のメリットを定量的に把握することができると考えられる。

しかし、EPA利用は、輸入通関時の手続であることから、各国の輸出貿易統計ではEPA利用の有無は

⁴ 日本貿易振興機構「輸出に関する FTA アンケート調査報告書」（2025 年 4 月）30 頁

判別できない。従って、輸入国側の輸入統計データで代用することが考えられるが、EPA利用分の輸入統計データ（金額、数量）を公表しているのは、日本、EU等限られた国・地域となっている。

本稿では、EUと日本のEPA利用分の輸入貿易統計を基に、EPA発効後の増減、新規輸出、価格、EPA利用率、EPA利用による節税額を基に、日EU経済連携協定の輸出効果について論じる。

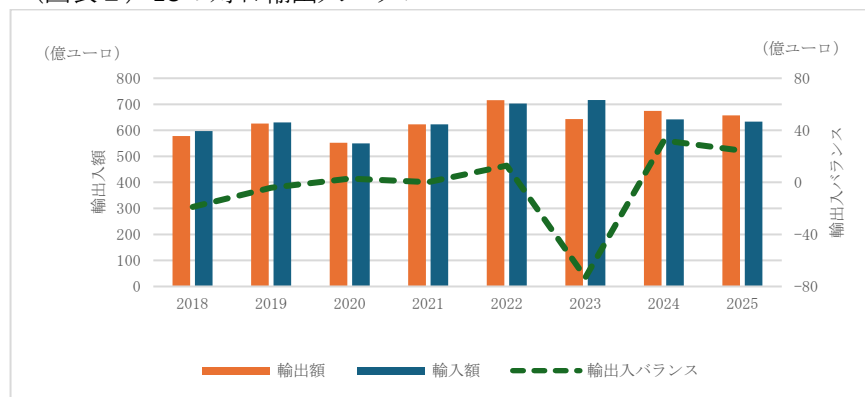
Ⅱ. 日 EU 経済連携協定の輸出効果の検討

1. 貿易概況

（1）輸出入総額

EU⁵の対日貿易（ユーロ建て）は、輸出額（FOB）、輸入額（CIF）とも年間約600億ユーロ前後で推移しており、2019年の日EU経済連携協定締結後は、2023年を除いて、輸出入バランスは改善傾向にある。（図表2参照）

（図表2）EUの対日輸出入バランス

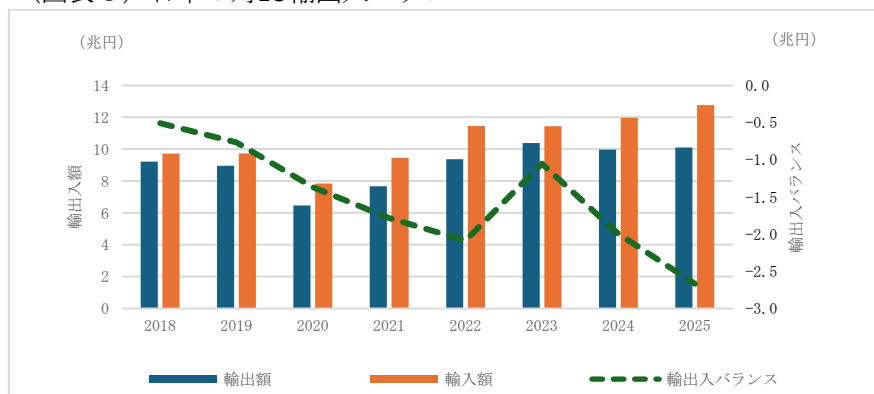


（出所）eurostatデータを基に筆者作成、

一方、日本の対EU貿易（円建て）は、輸出額（FOB）は10兆円前後を推移しているが、輸入額（FOB）10兆円を超えて増加傾向にあり、輸出入バランスは赤字額が拡大傾向にある。（図表3参照）

円の対ユーロレートは、2020年に1ユーロ116円程度だったが、2025年には1ユーロ160円程度まで円安が進行していることもあり、日本とEU間の輸出入バランスの動向はユーロ建てと円建てで異なる傾向を示している。

（図表3）日本の対EU輸出入バランス



（出所）財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

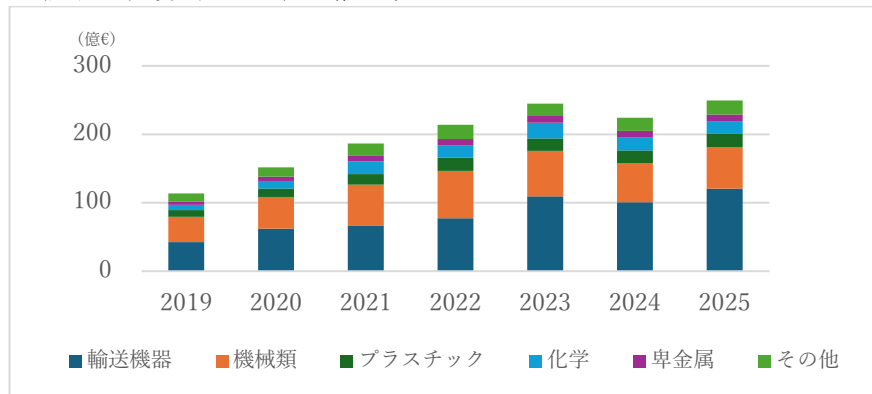
⁵ EU27ヶ国を対象とし、英国は含めていない。

（２）EPA利用輸入額

日本の輸出（日本⇒EU）については、EPA発効の2019年には、輸送機器（43億ユーロ）及び機械類（37億ユーロ）でEPA利用輸入額の70%を占めており、2025年には、主要品目の構成には変化がなく、輸送機器（121億ユーロ、対2019年比2.8倍増）及び機械類（61億ユーロ、65%増）で73%を占めている。また、品目毎の対前年増加率は、2023年までは品目によって異なる傾向を示していたが、2024年以降は概ね同様の傾向を示している。（図表4参照）

なお、輸送機械、機械類、プラスチック、化学品、卑金属の5品目のEPA利用額のシェアは2019年以降90%超の水準で推移している。

（図表4）分野別EPA利用輸入額



（出所）eurostatデータを基に筆者作成、

2. 増減比較

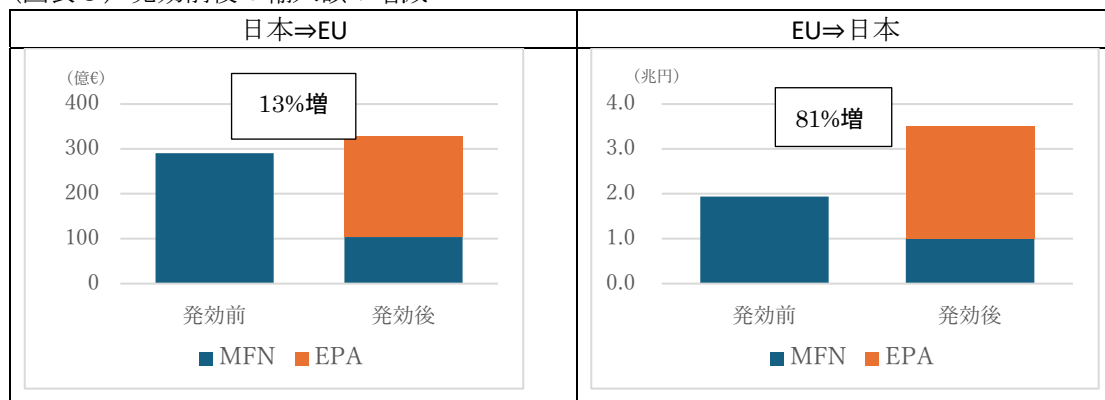
（１）概要

直近5年間（2021年～2025年）にEPA利用の輸入実績のある品目について、EPA発効前5年間（2014年～2018年）の平均輸入額と直近5年間（2021年～2025年）の平均輸入額を図表5に示した。

なお、EUの輸入についてはCN番号（8桁）ベース、日本の輸入については輸入統計品目番号（9桁）ベースとしている。2017年及び2022年のHS品目表改正に伴う関税率表改正については、考慮していない。

輸入額の総額について、日本の輸出（日本⇒EU）は発効前290億ユーロが発効後327億ユーロと37億ユーロ増加（+13%）にとどまっているのに対し、EUの輸出（EU⇒日本）は発効前1.94兆円が発効後3.51兆円と1.58兆円（+81%）増加しており、増加状況が大きく異なっている。

（図表5）発効前後の輸入額の増減

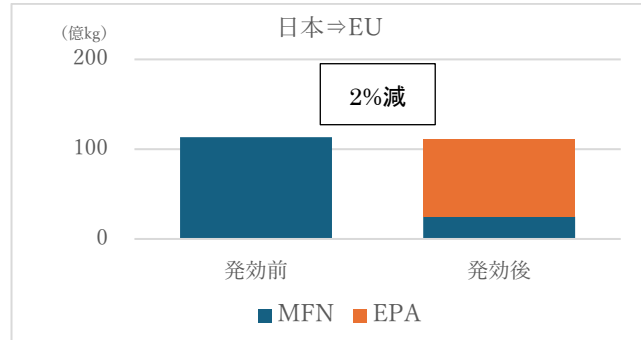


（出所）eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(参考) 輸入数量の増減

輸入数量の増減を図表 6 に示した。日本の輸出（日本⇒EU）は発効前23億kgが発効後22億kgと1億kg減少（-2%）している。

(図表 6) 発効前後の輸入数量の増減



(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

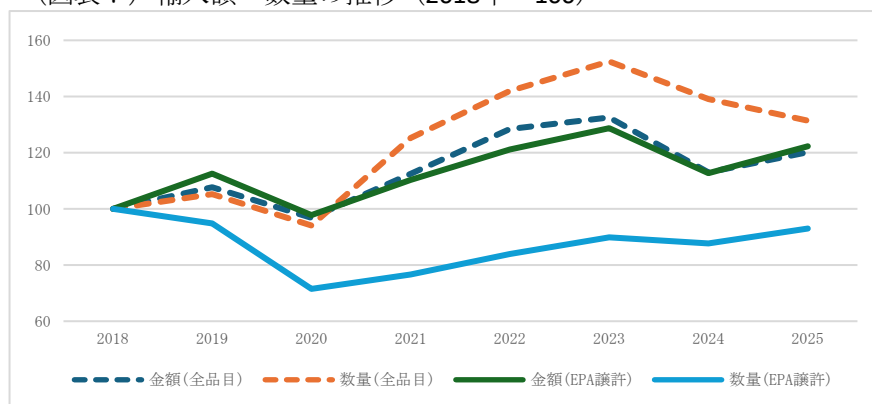
(注) EUの貿易統計では、HS2716.00号とHS89類の一部の品目を除いた品目に対して、100キログラム（100kg）を数量単位として集計されている。一方、日本の貿易統計では、品目によってキログラム（KG）、リットル（L）、平方メートル（SM）などの数量単位が混在していることから、全品目の数量を把握することは難しい。

EUの日本からの輸入実績について、全品目の輸入額、数量とEPA譲許品目の輸入額、数量をEPA締結前年の2018年実績を100としたグラフを図表 7 に示した。なお、EPA譲許品目の数量、金額には、EPA利用分と非利用分の双方を含めている。

金額については、EPA譲許品目と全品目ではほぼ同水準で推移しており、EPA譲許品目の方が増加しているとは言い難い。また、数量については、EPA譲許品目の輸入数量が全品目より下回って推移しており、日EU経済連携協定によって日本からの輸入数量（日本の輸出数量）が増加しているとは言い難いことを示している。

以上より、EPA利用率が2025年に72%まで上昇しているものの、日本からの輸出数量増加につながっているとは言い難いことを示している。また、EPA利用により「約2割の企業で輸出量・取引量が増加した」との指摘⁶があり、輸出数量増加につながっている輸出者は限定的であると考えられる。

(図表 7) 輸入額・数量の推移（2018年＝100）



(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

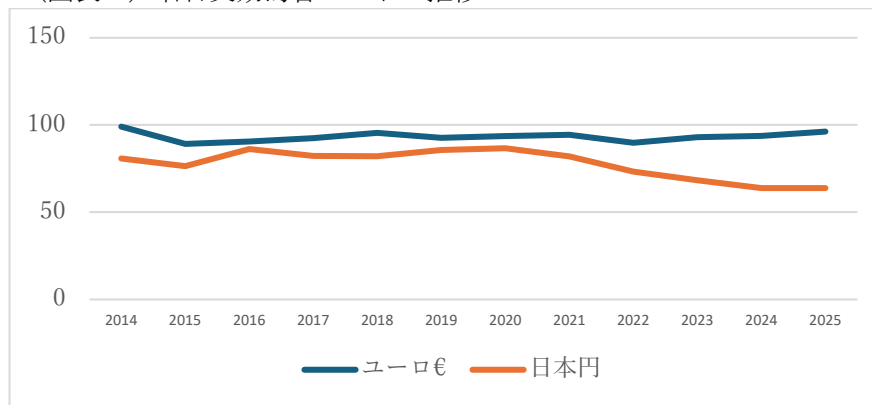
⁶ 日本貿易振興機構「輸出に関する FTA アンケート調査報告書」（2025 年 4 月）5 頁、11 頁

(参考) 外国為替の影響

ユーロと円について、国際通貨基金（IMF）の名目実効為替レートの推移を図表8に示した。EPA発効前5年間（2014年～2018年）の名目実効為替レートの平均値と直近5年間（2021年～2025年）の平均値を比較すると、ユーロについては発効前93.29861が発効後93.3976と変動幅は0%であったのに対し、円については発効前81.48467が発効後70.20849と変動幅は14%となっており、円はユーロに対して円安傾向にある。

従って、EUの輸出額に比較して日本の輸出額が増加していない理由として、外国為替の影響を挙げることは難しい。

(図表8) 名目実効為替レートの推移

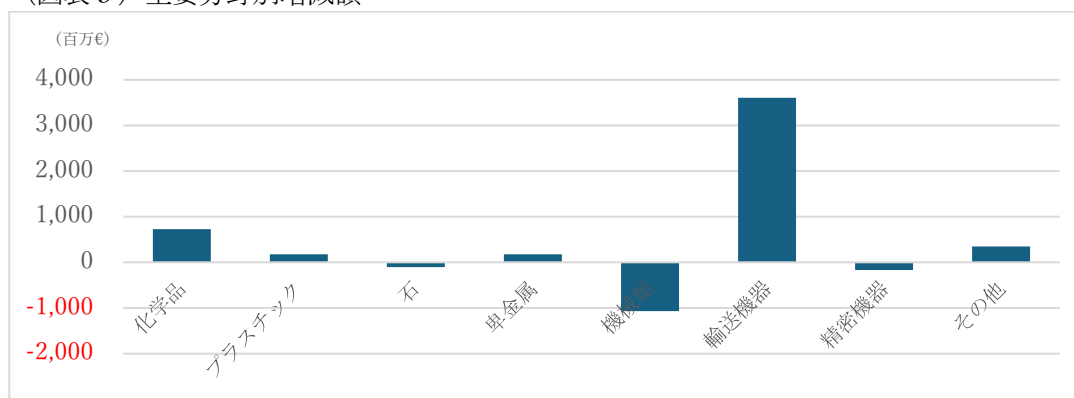


(出所) IMF 「Nominal effective exchange rate (NEER), Index (2010=100) Advanced economy trade partner weighted」

(2) 日本⇒EU

主要分野の輸入額の増減について図表9に示した。輸送機器は発効前80億ユーロが発効後116億ユーロと36億ユーロ増加（+45%）、化学品は発効前25億ユーロが発効後32億ユーロと7億ユーロ増加（+29%）しているのに対して、機械類は発効前118億ユーロが発効後107億ユーロと11億ユーロ減少する等、増加している分野は限られている。

(図表9) 主要分野別増減額



(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

EPA発効後に輸入額が増加した上位10品目を図表10に示した。
自動車及びその部分品が太宗を占めている。

(図表10) 増加額上位10品目

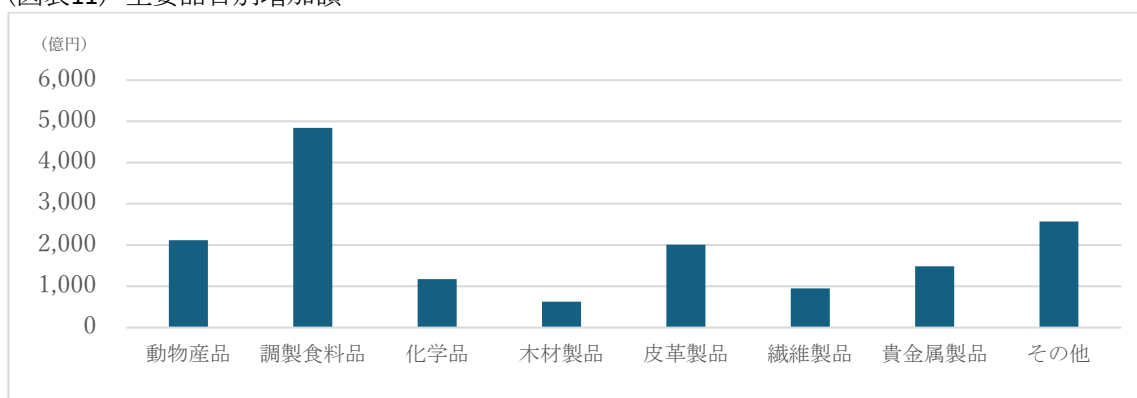
順位	CN8	品名	増加額 (百万€)	利用率	マージン (2025)
1	8703.40.10	ハイブリッド乗用車	2,538	85%	8.7%
2	8708.40.50	ギヤボックス	1,187	98%	4.5%
3	8703.60.10	PHEV乗用車	822	90%	8.7%
4	8703.80.10	EV乗用車	760	91%	8.7%
5	2841.90.85	その他のオキソ金属酸塩	234	98%	5.5%
6	3815.12.00	排ガス浄化用触媒	154	99%	6.5%
7	8711.40.00	オートバイ (500-800cc)	128	94%	6.0%
8	8714.94.20	オートバイ用ブレーキ	92	94%	4.7%
9	8421.29.80	自動車用ろ過機	87	84%	1.7%
10	8704.31.91	ガソリン貨物自動車	81	95%	8.7%

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(3) EU⇒日本

主要品目の増減について図表11に示した。特に増加額が大きい分野としては、調製食料品（4,841億円増、+137%）、動物産品（2,116億円増、+100%）、皮革製品（2,006億円増、+98%）、貴金属製品（1,484億円増、+139%）が挙げられ、減少している分野は無かった。

(図表11) 主要品目別増加額



(出所) 財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

EPA発効後に輸入額が増加した上位10品目を図表12に示した。
貴金属製品、化学品、皮革製品、酒類、木材など多様な分野の品目が含まれている。

(図表12) 増加額上位10品目

順位	品目番号	品名	増加額 (億円)	利用率	マージン (2025)
1	7113.19-029	その他の貴金属製身辺用細貨類	1,311	35%	5.4%
2	2932.19-000	その他の非縮合フラン環化合物	651	99%	3.1%
3	4202.91-000	その他の革製容器	588	70%	6.4%
4	4202.21-210	その他の革製ハンドバック (6,000円以下)	536	77%	5.1%
5	0203.29-022	その他の冷凍豚肉 (分岐点価格超)	536	100%	3.8%
6	2204.10-000	スパークリングワイン	505	95%	—
7	4407.12-110	もみ材	371	100%	4.2%
8	4407.11-190	松材	345	100%	4.2%
9	2204.21-020	その他のぶどう酒	338	95%	—
10	2933.59-400	その他のピリジン環化合物	319	11%	3.1%

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(4) 小括

日本の輸出 (日本⇒EU) については、自動車産業関連品目が大きな増加を示しているのに対し、EUの輸出 (EU⇒日本) については、多種多様な品目が増加を示していることから、EUではEPAの活用が幅広い産業で浸透していることが考えられる。

3. 新規輸出品目

(1) 概要

直近5年間 (2021年～2025年) にEPA利用の輸入実績のある品目のうち、EPA発効前5年間 (2014年～2018年) に輸入実績の無い品目を新規輸出品目とした。

なお、日本の輸出についてはCN番号 (8桁) ベース、EUの輸出については輸入統計品目番号 (9桁) ベースとしている。2017年及び2022年のHS品目表改正に伴う関税率表改正については、考慮していない。

(2) 日本⇒EU

日本の輸出については、新規輸出品目が338品目あり、輸入額が392百万€とEPA利用輸入額の2.3%を占めている。

分野別新規品目数を図表13に示した。新規品目としては、機械類の48品目が最も多く、化学品の42品目、繊維製品と雑品の39品目が続いている。

(図表13) 分野別新規品目

品目数ベース			平均輸入額ベース (百万€)		
順位	分野名	品目数	順位	分野名	輸入額
1	機械類	48	1	機械類	149
2	化学品	42	2	卑金属製品	88
3	繊維製品	39	3	化学品	52
4	雑品	39	4	プラスチック	47
5	調製食料品	31	5	輸送機器	12

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

新規輸入品目のうち輸入額の上位10品目を図表14に示した。機械類、化学品といった分野の品目が中心となっている。新規品目のEPA利用率は、全体平均の68%を大きく上回っている。EPA特惠マージンが6%超の品目のEPA利用率が92%超となっている。

(図表14) 新規輸入額上位10品目

順位	CN8	品名	平均輸入額 (百万€)	利用率	マージン (2025)
1	8503.00.98	電動機の部分品	56	87%	2.7%
2	7606.12.11	アルミニウム合金板	43	100%	7.5%
3	7607.20.99	裏張りしたアルミニウムのはく	41	92%	7.5%
4	3907.29.99	その他のポリエーテル	31	94%	6.5%
5	3816.00.90	耐火性セメント	28	99%	2.7%
6	8443.13.34	その他のオフセット印刷機	25	98%	1.7%
7	8462.62.90	機械プレス	12	96%	1.7%
8	8462.42.00	数値制御式パンチングマシン	10	93%	2.7%
9	3907.29.20	その他のポリエーテル	10	93%	6.5%
10	3402.42.00	非イオン系有機界面活性剤	9	75%	4.0%

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(3) EU⇒日本

日本の輸入については、新規輸出品目が294品目あり、輸入額が4,060億円とEPA利用輸入額の16%を占めている。

分野別新規品目を図表15に示した。繊維製品の85品目が約3割を占め、調製食料品の44品目、化学品の41品目、動物生産品の33品目が続いている。

(図表15) 分野別新規品目

品目数ベース			平均輸入額ベース (億円)		
順位	分野名	品目数	順位	分野名	輸入額
1	繊維製品	85	1	調製食料品	2,997
2	調製食料品	44	2	木材製品	407
3	化学品	41	3	繊維製品	191
4	動物産品	33	4	動物製品	173
5	木材製品	23	5	プラスチック	151

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

新規輸入品目のうち輸入額の上位10品目を図表16に示した。たばこ、豚肉のほか、木材製品、プラスチック、繊維製品、調製食料品と幅広い分野の品目が含まれている。

なお、新規品目のEPA利用率は、全体平均の71%を大きく上回っている品目も多いが、繊維製品は、EPA特惠マージンが9.1%と高いにもかかわらず、利用率は50%未満となっており、原産地規則によることが考えられる。

(図表16) 新規輸入額上位10品目

順位	品目番号	品名	平均輸入額 (億円)	利用率	マージン (2025)
1	2404.11-200	加熱式たばこ	2,917	99%	3.4%
2	4418.81-999	構造用集成材（その他）	182	100%	3.9%
3	0203.29-025	その他の冷凍豚肉	136	100%	-
4	4418.81-992	構造用集成材（短辺7.5cm以上等）	130	82%	3.9%
5	3907.29-990	その他のポリエーテル	65	71%	2.8%
6	4418.81-910	構造用集成材（くい・はり）	54	80%	3.9%
7	1806.20-129	その他のチョコレート調製品	36	95%	22.9%
8	6202.40-200	人造繊維製女子用コート	35	37%	9.1%
9	6202.20-200	羊毛製女子用コート	35	49%	9.1%
10	3901.40-019	エチレン-オレフィン共重合体	32	90%	2.8%

（出所）eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

（４）小括

新規品目数は、日本の輸出（日本⇒EU）が 338 品目、EU の輸出（EU⇒日本）が 294 品目と日本の輸出の方が多いものの、日本の輸出は機械類、化学品が中心となっているのに対して、EU の輸出は幅広い品目が含まれており、EPA の活用が幅広い産業で浸透していることが考えられる。

EPA 利用輸入額全体に占める割合は、日本⇒EU が 2.3%と僅かであるのに対して、EU⇒日本は 16%と大きく、EPA の輸出効果が表れていると考えられる。

4. 価格（単価）

（１）概要

輸入額を輸入数量で除して算出した数値の推移を検討した。

ただし、EUのEPA利用分の貿易統計では、数量はkg単位となっており、品目によって実際の貿易取引における価格（単価）とは異なる場合も想定され、また、対象期間中に新製品の貿易取引が始まった場合は、時系列分析の意味を持たないことも想定されることから、本稿では、参考数値として提示している。（後述Ⅲ(3)についても同様。）

なお、EUの輸出（EU⇒日本）については、日本の貿易統計の数量単位が品目によって異なっていることから、本稿では価格を算出していない。

（２）日本⇒EU

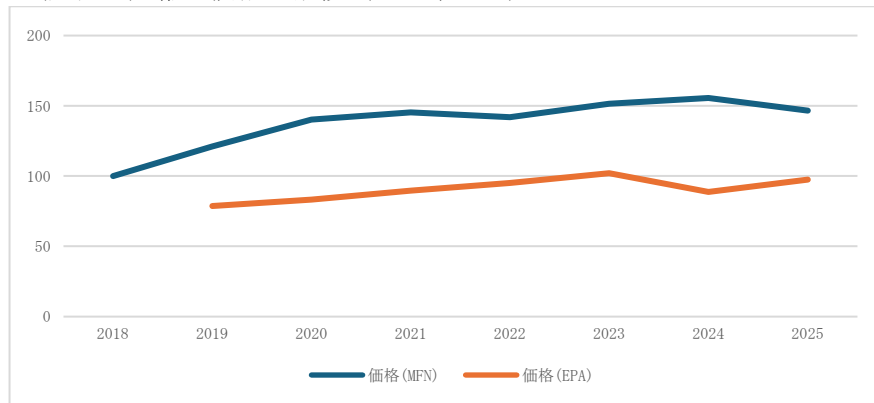
EPA譲許品目の輸入金額を輸入数量で除した輸入価格（MFN適用分とEPA利用分）について2018年実績を100としたグラフを図表17に示した。

MFN税率適用分（EPA非利用分）の輸入価格については、上昇傾向にあるのに対し、EPA利用分の輸入価格は低い水準で推移しており、価格が引上げられているとは言い難いことを示している。

なお、EPA利用により「輸出単価、取引単価が上がった」とする企業は2.8%程度との指摘⁷があり、輸出価格引上げにつながっている輸出者は僅かであると考えられる。

⁷ 日本貿易振興機構「輸出に関する FTA アンケート調査報告書」（2025 年 4 月）11 頁

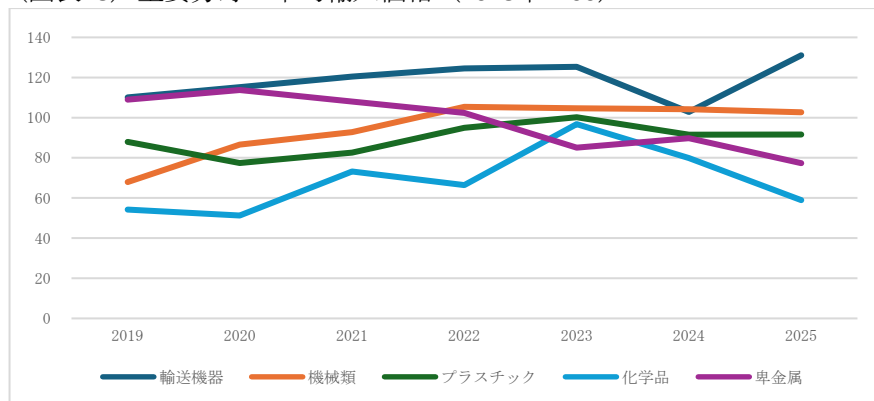
(図表17) 輸入価格の推移 (2018年=100)



(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

主要分野について、平均輸入価格（単価）の推移を図表18に示した。
2025年の価格が、発効前の2018年の価格より上昇している分野は、輸送機器と機械類のみで、他の分野は2025年の平均価格は、2018年の平均価格を下回っている。

(図表18) 主要分野の平均輸入価格 (2018年=100)



(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

(3) 小括

EPA利用分の輸入価格がEPA発効前より上昇している品目は限られており、EPA発効により価格上昇のメリットを享受している日本の輸出者は限定的であると考えられる。

5. EPA 利用率

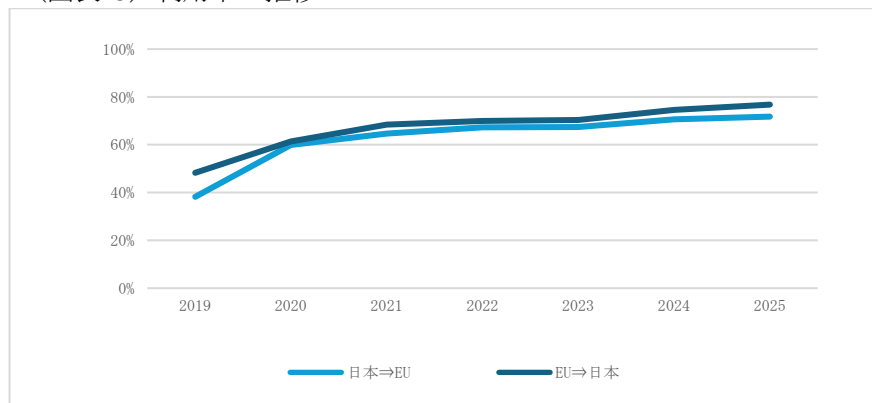
(1) 概要

利用率の推移を図表19に示した。本稿では、EPA特惠税率を適用した品目を対象として、利用率を算出している。

日本の輸出（日本⇒EU）、EUの輸出（EU⇒日本）とも、毎年EPA利用率は上昇しており、2025年には、日本の輸出で72%、EUの輸出で77%となっている。

なお、EUの輸出の利用率は、日本の輸出より若干高めの数値で推移している。

(図表19) 利用率の推移



(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(参考) 東南アジア諸国等への日本製品の輸出のEPA利用率

早川（2024）等は、RCEPをはじめとした東南アジア諸国とのEPAに関する日本からの輸出のEPA利用率の分析を行い、東南アジア諸国等から日本への輸出におけるEPA利用率と日本から東南アジア諸国等への輸出におけるEPA利用率を比較したところ、例えば、「2023年におけるRCEP利用率は、日本の韓国向け輸出で22%、タイ向け輸出で1%であった。」⁸と、日本からの輸出におけるEPA利用率が低いことを指摘している。なお、日本からの輸出については、各輸入国税関当局から入手したデータに基づいているとしているが、一般への公表はされておらず詳細は不明であるが、EUとのEPAにおいては、図表19のとおり、日本からの輸出について、EPA利用率は特に低い水準ではないことから、東南アジア諸国等への輸出とEUへの輸出において背景事情が異なっていることが考えられる。

早川（2025）等は、東南アジア諸国等への日本からの輸出においてEPA利用率が低いことに関して「理由として、現地生産・販売、関税還付制度、投資促進効果の3点」⁹を挙げている。「現地生産・販売」と「投資促進効果」については、中小企業の多くがEPA利用に困難を有していることにつながるとしており、これは本稿におけるEU企業、EUへ輸出している日本企業に共通している課題ではないかと考えられる。一方、「関税還付制度」については、「関税減免税制度」とした方がよりの確ではないかと思料するが、東南アジア諸国では加工貿易振興のための経済特区のような制度が設けられていることが多く、そのような経済特区に外国貨物を搬入（輸入）する場合は輸入手続が不要、関税の減免税制度が適用となり、EPAを利用する必要がなくなることから、このような関税減免税制度が、東南アジア諸国等への日本からの輸出において、EPA利用率が低水準となっている一因であると考えられる。

(2) 主要分野のEPA利用率

2025年における主要分野のEPA利用率を図表20に示した。

動物生産品のように、日本の輸出（日本⇒EU）とEUの輸出（EU⇒日本）とも96%と高水準の品目もあるが、化学品や卑金属製品のように双方とも利用率が60%台の品目もある。利用率が双方とも低水準の場合は、品目別原産地規則が影響していることも考えられる。

また、日本の輸出とEUの輸出で利用率が異なっている皮革製品、機械類、輸送機器については、原産性の確認が困難であること、そもそも日EU経済連携協定への認識が不足していることも考えられる。

⁸ 早川他「PCEPの利用状況—2023年における日本の輸出」（2024年9月）1頁

⁹ 早川「日本の輸出において経済連携協定（EPA）の利用率はなぜ低いのか」（2025年10月）1頁、他

(図表20) 主要分野のEPA利用率 (2025年)

分野名	日本⇒EU	EU⇒日本	品目別原産地規則
動物生産品	96%	96%	完全生産品、等
調製食料品	79%	96%	完全生産品、分類変更、等
化学品	63%	65%	分類変更、加工工程、付加価値
プラスチック	77%	70%	分類変更、加工工程、付加価値
皮革製品	5%	87%	分類変更、等
繊維製品	76%	64%	加工工程
卑金属製品	69%	62%	分類変更、等
機械類	61%	92%	分類変更、付加価値
輸送機器	84%	42%	付加価値、等

(出所) eurostatデータ、財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(3) 小括

全体としては、毎年、利用率が上昇しており、EPA利用が拡大していると思料されるが、品目によって利用率が低いものもあり、更なるEPAの周知、原産地規則の簡素化等を行うことが考えられる。

6. 節税額

MFN税率とEPA特惠税率が従価税の品目について、EPA利用輸入額にEPAマージン（MFN税率とEPA特惠税率の差）を乗じて算出した額を節税額とした。また、MFN税率適用輸入額にEPAマージンを乗じて算出した額を未利用節税額とした。

直近5年間（2021年～2025年）にEPA利用の輸入実績のある品目のうち、EPA発効前5年間（2014年～2018年）に輸入実績の無い品目を新規輸出品目とした。

なお、EUの輸入についてはCN番号（8桁）ベース、日本の輸入については輸入統計品目番号（9桁）ベースとし、2025年の数値を用いている。

(1) 日本⇒EU

2025年の節税額の総計は14億ユーロ、未利用節税額の総計は4億ユーロであった。2025年の節税額の上位5分野を図表21に示した。

節税額の大きな分野は、輸入額の大きな分野となっており、未利用節税額も大きい傾向がある。

(図表21) 節税額上位5分野

節税額ベース（百万€）			未利用節税額ベース（百万€）		
順位	分野名	節税額	順位	分野名	未利用節税額
1	輸送機器	905	1	輸送機器	165
2	機械類	149	2	機械類	100
3	プラスチック	107	3	化学品	65
4	化学品	100	4	プラスチック	25
5	卑金属製品	35	5	精密機器	19

(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

2025年の節税額の上位10品目を図表22に示した。

上位9位までが自動車関係品目となっており、日本の自動車産業は日EU経済連携協定によるメリットを享受していると考えられる。また、利用率が高い品目が多く、節税額と利用率には関係性がみられる。

(図表22) 節税額上位10品目

順位	CN8	品名	節税額 (百万€)	未利用 節税額 (百万€)	利用率	マージン (2025)
1	8703.40.10	ハイブリット乗用車	339	62	84%	8.7%
2	8703.60.10	PHEV乗用車	144	6	96%	8.7%
3	8703.80.10	電気乗用車	104	6	96%	8.7%
4	8708.40.50	ギヤボックス	58	1	94%	4.5%
5	8703.23.19	ガソリン乗用車 (1,500～3,000cc)	44	8	84%	8.7%
6	8711.50.00	オートバイ (800cc超)	42	1	98%	6.0%
7	8711.40.00	オートバイ (500～800cc)	38	1	96%	6.0%
8	8703.22.10	ガソリン乗用車 (1,000～1,500cc)	29	0	99%	8.7%
9	8703.33.19	ディーゼル乗用車 (2,500cc超)	28	13	68%	8.7%
10	9002.11.00	対物レンズ	13	6	75%	6.7%

(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

2025年の未利用節税額の上位10品目を図表23に示した。

ガソリン乗用車が未利用節税額が大きい傾向が見て取れる。ハイブリット乗用車とPHEV乗用車を除いて利用率が低くなっていることから、日本の輸出者は、原産地の管理費用等の面から、ハイブリット乗用車とPHEV乗用車を優先して、ガソリン車についてはEPAを利用しない判断をしていることが考えられる。

(図表23) 未利用節税額上位10品目

順位	CN8	品名	節税額 (百万€)	未利用 節税額 (百万€)	利用率	マージン (2025)
1	8703.40.10	ハイブリット乗用車	339	62	84%	8.7%
2	2934.99.90	その他の核酸	1	27	2%	6.5%
3	8703.33.19	ディーゼル乗用車 (2,500cc超)	28	13	68%	8.7%
4	8703.22.90	ガソリン乗用車 (1,000～1,500cc)	11	13	47%	8.7%
5	8703.23.90	ガソリン乗用車 (1,500～3,000cc)	7	9	43%	8.7%
6	8703.23.19	ガソリン乗用車 (1,500～3,000cc)	44	8	84%	8.7%
7	8703.24.90	ガソリン乗用車 (3,000cc超)	0	6	9%	8.7%
8	9002.11.00	対物レンズ	13	6	68%	6.7%
9	8708.29.90	その他の車体部分品	1	6	14%	4.5%
10	8703.60.10	PHEV乗用車	144	6	96%	8.7%

(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

(2) EU⇒日本

2025年の節税額の総計は1,334億円、未利用節税額の総計は413億円であった。2025年の節税額の上位5分野を図表24に示した。

節税額の大きな分野は、輸入額ではなくEPAマージンの大きな分野となっており、未利用節税額は利用率の低い分野となっている。

(図表24) 節税額上位5分野

節税額ベース (億円)			未利用節税額ベース (億円)		
順位	分野名	節税額	順位	分野名	未利用節税額
1	皮革製品	304	1	貴金属製品	106
2	調製食料品	304	2	繊維製品	93
3	化学品	165	3	化学品	81
4	繊維製品	157	4	皮革製品	41
5	動物生産品	114	5	調製食料品	27

(出所) 財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

2025年の節税額の上位10品目を図表25に示した。

皮革製品、調製食料品といったEPAマージンの大きな品目が含まれており、貴金属製品を除いて利用率も高く、日EU経済連携協定によるメリットを享受している品目であると考えられる。

(図表25) 節税額上位10品目

順位	統計品目番号	品名	節税額 (億円)	未利用 節税額 (億円)	利用率	マージン (2025)
1	4202.91-000	その他の革製容器	76	13	85%	6.4%
2	0203.29-022	その他の冷凍豚肉 (分岐点価格超)	66	8	100%	3.8%
3	7113.19-029	その他の貴金属製身辺用細貨類	58	87	40%	5.4%
4	4202.21-110	革製ハンドバック (6,000円超)	44	3	95%	8.9%
5	4202.21-210	革製ハンドバック (6,000円以下)	37	5	88%	5.1%
6	2932.19-000	その他の複素環式化合物	35	0	100%	3.1%
7	4202.92-000	紡織用繊維製その他の容器	34	5	88%	5.1%
8	1905.90-319	その他のベーカリー製品	34	1	98%	25.5%
9	4202.31-200	革製財布 (6,000円以下)	32	4	88%	6.4%
10	4407.12-110	もみ材	20	0	100%	4.2%

(出所) 財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

2025年の未利用節税額の上位10品目を図表26に示した。

化学品、繊維製品、貴金属製品といった利用率の低い分野の品目が含まれている。これらの品目については、品目別原産地規則の影響が考えられる。

(図表26) 未利用節税額上位10品目

順位	統計品目番号	品名	節税額 (億円)	未利用 節税額 (億円)	利用率	マージン (2025)
1	7113.19-029	その他の貴金属製身辺用細貨類	58	87	40%	5.4%
2	2933.59-400	その他のピリジン環化合物	1	15	9%	3.1%
3	7113.19-010	白金製身辺用細貨類	13	14	49%	5.2%
4	4202.91-000	その他の革製容器	76	13	85%	6.4%
5	2934.99-099	その他の核酸	10	10	49%	3.1%
6	6201.40-200	人造繊維製男子用コート	5	8	37%	9.1%
7	3926.90-029	その他のプラスチック製品	4	7	32%	3.9%
8	2935.90-000	その他のスルホンアミド	1	7	17%	3.9%
9	6202.40-200	人造繊維製女子用コート	6	7	46%	9.1%
10	4202.21-210	革製ハンドバック (6,000円以下)	37	5	88%	5.1%

(出所) 財務省「貿易統計」データを基に筆者作成、

(3) 小括

日本の輸出（日本⇒EU）については、自動車関係品目の動向が大きな影響を及ぼしているのに対して、EUの輸出（EU⇒日本）については、EPAマージンの大小、品目別原産地規則が影響を及ぼしていると考えられる。

7. 農水産品

以上、主要分野の動向をみてきたが、特に日本の輸出（日本⇒EU）については鉱工業品への言及が多かったことから、農水産品の動向について概観する。

(1) 日本⇒EU

増加額上位10品目を図表27に示した。

牛肉、ホタテ、緑茶、まぐろのほか、調製食料品が含まれている。EPAマージンが大きく、利用率が高い品目が多い。また、調製食料品を除いて、品目別原産地規則は完全生産品（WO）とされている。

(図表27) 農水産品増加額上位10品目

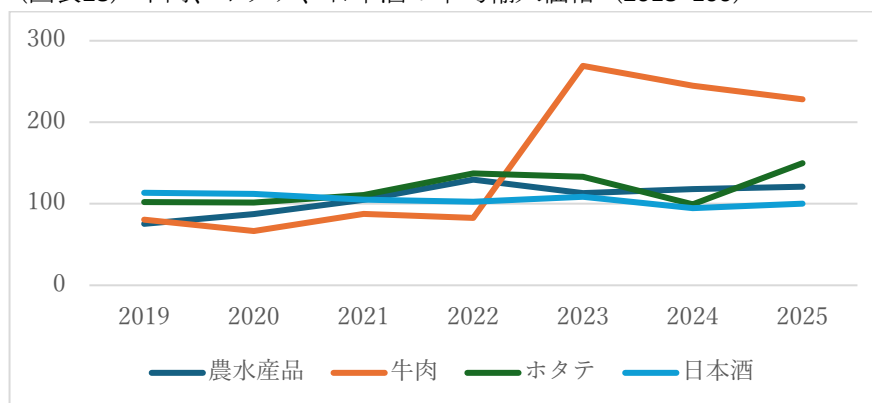
順位	CN8	品名	増加額 (百万€)	利用率	マージン (2025)	品目別原産 地規則
1	02013000	牛肉（生鮮・冷蔵）	138	99%	12.8%	WO
2	03072290	冷凍ホタテ	79	99%	8%	WO
3	21039090	混合調味料	68	85%	7.7%	CTSH
4	09021000	緑茶	52	77%	3.2%	WO
5	22021000	水（甘味料・香味料添加）	51	89%	9.6%	CTH+
6	03072295	冷凍貝	39	72%	8%	WO
7	03048700	まぐろのフィレ（生鮮・冷蔵）	37	96%	18%	WO
8	21031000	醤油	32	89%	7.7%	CTH
9	21069098	その他の調製食料品	28	86%	4.5%	CTH+
10	21069092	その他の調製食料品	27	81%	12.8%	CTH+

(出所) eurostatデータ、TARICデータを基に筆者作成、

次に、農水産品全体、牛肉（生鮮・冷蔵）、冷凍ホタテ、日本酒について、価格の推移を図表28に示した。

農水産品全体としては、当初、2018年の価格を下回っていたが、2021年以降は価格が上昇し、2018年の価格の20%高値水準で推移している。牛肉は、当初2018年の価格を下回っていたが、2023年以降は2018年の価格の2倍以上の価格に高騰している。ホタテの価格は、上昇傾向が継続している。日本酒の価格は、ほぼ横ばいで推移している。

（図表28）牛肉、ホタテ、日本酒の平均輸入価格（2018=100）



（出所）eurostatデータを基に筆者作成、

（2）小括

農産品全体として、価格は上昇傾向にあり、上述の品目は、輸出額も増加しており、EPAによる輸出効果が認められる。

Ⅲ. EU が締結している FTA の締約国との比較

(1) FTA 利用状況

欧州連合（EU）は、84国・地域と貿易協定を締結している¹⁰。貿易協定の特恵税率を適用した輸入額の上位10ヶ国を図表29に示した。欧州の近隣諸国以外では、韓国、日本、ベトナムの3ヶ国が10位までに入っている。

(図表29) FTA特恵税率適用輸入額（2025年）

順位	輸出国	FTA利用輸入価額 (百万ユーロ)	利用率
1	トルコ	90,693	90%
2	英国	69,102	72%
3	スイス	55,269	73%
4	韓国	42,911	84%
5	日本	42,872	69%
6	ベトナム	28,005	68%
7	モロッコ	26,476	84%
8	セルビア	21,240	81%
9	ノルウェー	20,284	71%
10	ウクライナ	20,117	90%

(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

EUがFTAを締結しているアジアと北米の国を図表30に示した。カナダのCETAについては、日EU経済連携協定と並んでメガFTAといわれたが、CETAを利用したカナダ産の輸入額は15位で8,781百万ユーロであった。メキシコは19位、シンガポールは31位であった。

(図表30) EUがFTAを締結しているアジアと北米の国

国	協定名	発効日	ステージング
カナダ	Comprehensive Economic and Trade Agreement (CETA)	2017年暫定適用	～2024年
日本	Global agreement	2019年発効	～2034年
韓国	Free Trade Agreement	2015年発効	～2030年
メキシコ	Global Agreement	2000年発効	～2010年
シンガポール	Free Trade Agreement	2019年発効	～2025年
ベトナム	Free Trade Agreement	2020年発効	～2027年

(出所) 欧州委員会ウェブページのデータを基に筆者作成

(2) 日本、韓国、ベトナムとの FTA

EU韓国FTA¹¹は、2011年7月1日に暫定適用を開始し、2015年12月13日に正式に発効している。特定の品目の関税引下げについては2030年までのステージングが設定され、最終的に農産品の97.9%の関税が無税となることとされている。鉱工業品については、2016年に100.0%無税となっている。

EUベトナムFTA¹²は、2020年に発効している。特定の品目の関税引下げについては2027年までのステージングが設定され、最終的に農産品の96.1%、鉱工業品の99.9%の関税が無税となることとされている。

日EU協定では、2034年までステージングが設定され、最終的に農産品の96.5%、鉱工業品の100.0%の関税が無税となることとされている。

2025年に日本産品、韓国産品、ベトナム産品に課される平均関税率について、図表31に示した。

鉱工業品については、日本産品は、ベトナム産品より有税品目の平均関税率は低く、無税率も高い

¹⁰ 欧州委員会ウェブページ (https://policy.trade.ec.europa.eu/eu-trade-relationships-country-and-region/negotiations-and-agreements_en)

¹¹ Free Trade Agreement between the European Union and its Member States, of the one part, and the Republic of Korea, of the other part

¹² Free Trade Agreement between the European Union and the Socialist Republic of Viet Nam

ので、有利な状況となっているが、韓国産品と比較すると、韓国産品は全品目無税となっているので、日本産品で有税品目は若干不利な状況となっている。

農産品についても、韓国産品は、有税品の平均関税率は高いものの、無税率が高いことから、日本産品より有利な状況となっている。

(図表31) FTA相手国からEUへの輸入品に適用される平均関税率

原産国	年	全物品			農産品(HS01-24)			鉱工業品 (HS25-)		
		実行関税率		無税率	実行関税率		無税率	実行関税率		無税率
		全体	有税		全体	有税		全体	有税	
日本	MFN2019	5.0	6.9	25.8	10.0	12.6	14.5	3.7	5.2	29.8
	FTA2025	0.1	4.2	97.0	0.3	6.8	93.8	0.0	2.4	98.2
韓国	MFN2011	4.9	6.7	24.9	8.9	12.4	18.1	4.2	5.7	26.8
	FTA2025	0.0	7.7	99.5	0.0	7.7	97.8	0.0	0.0	100.0
ベトナム	MFN2020	5.0	7.1	26.6	10.3	13.0	15.0	3.7	5.3	30.8
	FTA2025	0.1	4.2	94.5	0.3	5.9	86.0	0.1	3.0	97.5

(出所) WTO Secretariat “Factual Presentation”¹³を基に筆者作成

(3) 輸入額、輸入価格の比較

日本産品、韓国産品、ベトナム産品のFTA特惠税率適用輸入額の上位5品目を図表32に示した。

日本産品と韓国産品は同じ5品目となり、競合していることが考えられる。一方、日本産品とベトナム産品はプラスチックと機械類は重なっているが、ほかの品目は異なっている。

(図表32) FTA特惠税率適用輸入額上位5分野 (2025年)

(単位：億€)

順位	日本		韓国		ベトナム	
	分野名	FTA輸入額	分野	FTA輸入額	分野	FTA輸入額
1	輸送機器	121	輸送機器	126	履物	62
2	機械類	61	機械類	57	繊維製品	20
3	プラスチック	19	プラスチック	50	プラスチック	18
4	化学品	19	化学品	35	機械類	16
5	卑金属製品	10	卑金属製品	17	調製食料品	10

(出所) eurostatデータを基に筆者作成

日本、韓国、ベトナムの輸入額上位として共通するプラスチックについて、日本産品の輸入額上位5品目について韓国産品及びベトナム産品の輸入額及び価格（単価）を図表33に示した。

(注) 輸入額を輸入数量で除して算出した数値を価格としているが、上述Ⅱ4(1)のとおり、本稿では、参考数値として提示している。

1位の乗用車用タイヤ除いて日本産品の価格は3ヶ国の中でもっと高く、価格差はFTAマージンを超えていると考えられる。

(図表33) 日本産品輸入額上位5品目の価格比較 (2025年)

(単位：百万€、€/kg)

順位	CN8	品名	日本産		韓国産		ベトナム産	
			輸入額	価格	輸入額	価格	輸入額	価格
1	40111000	乗用車用タイヤ	255	5.54	904	5.86	54	2.96
2	39069090	アクリル重合体	157	1.71	132	1.66	1	0.86
3	39100000	シリコン	80	14.74	16	8.50	0	4.78
4	40114000	オートバイ用タイヤ	80	9.09	4	5.30	3	3.53
5	39046980	フッ素系重合体	65	21.11	0	12.13	—	—

(出所) eurostatデータを基に筆者作成、

¹³ 韓国：WT/REG296/1/Rev.1 48 頁、ベトナム：WT/REG406/1 49 頁、日本：WT/REG396/1 63 頁

(4) 小括

日EU経済連携協定の発効により、日本産品がEUへの輸入の際に課される関税は、韓国等のEUとFTAを締結している他の国と同じ条件が適用されることから、日本産品の輸出増加が期待されるところであるが、日本産品の価格が他国産より高い傾向にあり、EPAマージンを加味しても、価格差は依然として存在していると思料される。

日本産品は、特に韓国産品と主要分野が重なっており、競合していると考えられるが、価格(単価)差が大きい品目も多く、そもそも差別化が図られていることが考えられる。

IV. 欧州委員会の事後評価

(1) 概要

欧州委員会は、日EU経済連携協定の事後評価を行うにあたり、ECFORTE¹⁴に委託しており、ECFORTEは2026年6月に「Study in support of an ex-post evaluation of the Agreement between the European Union and Japan for an Economic Partnership – Final Report」と題して、最終報告書をWEB上で公開している¹⁵。

最終報告書では、日EU経済連携協定の効果について、制度、経済、社会、環境、人権といった項目について分析をしており、貿易については、経済分析の中で、輸出入額、未利用節税額、利用率を指標として貿易統計データを分析する一方、モデル分析も実施している。

(2) 輸出入額

EPA発効前(2014～2018年の平均)と発効後(2019～2023年の平均)の貿易統計データを比較(eurostatデータを使用)している。(図表34参照)

(図表34) 物品貿易総額

	EU⇒日本	日本⇒EU
発効前	526億€	543億€
発効後	637億€	642億€
増加率	+21.1%	+18.4%

(出所) ECFORTE「最終報告書」を基に筆者作成

加盟国別、主要分野別に増加額、増加率を検討するとともに、HS6桁レベルで上位10品目を検討し、概要以下の評価を行っている。

・関税は、協定に従って削減・撤廃されており、二国間貿易は2014年から2024年の間に34.8%増加。

EUの輸出(EU⇒日本)で輸出額が増加した分野は、医薬品、皮革製品、電気機器。

日本の輸出(日本⇒EU)で増加した分野は、自動車、化学品、鉄鋼。

なお、貿易フローは、EPA以外の新型コロナ、ウクライナ戦争、米国の貿易政策も変動要因となるので、EPAのみの効果を検証するために、貿易フロー分析に加えて、モデル分析を実施したとしている。

(3) 利用率と未利用節税額

利用率は、2019～2024年の各年のEPA利用輸入額をEPA利用可能額で除した数値、未利用節税額は、2019～2024年の各年のEPA未利用輸入額にEPAマージン(MFN税率とEPA税率の差)を乗じた数値として検討を行い、概要以下の評価を行っている。(EU側輸入額はeurostatデータ、日本側輸入額は日本外

¹⁴ European Consortium for Trade Evaluations

¹⁵ https://policy.trade.ec.europa.eu/analysis-and-assessment/ex-post-evaluations_en

務省からとして欧州委が公表したデータを使用) (図表35、図表36参照)

- ・利用率は上昇しているが、未利用節税額は依然として大きい。

EUの輸出 (EU⇒日本) で関税削減額が大きかった分野は、宝飾品、旅行用品、複素環式化合物、婦人服。

品目により利用率が異なるのは、EPAマージンの大きさ、原産地規則の難易度、輸出頻度、輸出量による。また、日EUの原産地規則が他のEPAと異なっていること、中央管理型の流通網のある企業の場合、EPA利用コストが節税額を上回っていると判断していることも考えられる。

(図表35) 利用率

	EU⇒日本	日本⇒EU
2019年	52.9%	38.2%
2024年	76.9%	72.9%

(出所) ECFORTE「最終報告書」を基に筆者作成

(図表36) 未利用節税額

	EU⇒日本	日本⇒EU
2019年	376百万€	言及なし
2024年	273百万€	言及なし

(出所) ECFORTE「最終報告書」を基に筆者作成

(参考) モデル分析

CGE (Computable General Equilibrium) モデル、重力モデル、GSIM (Global Simulation Model) 部分均衡モデルを併用して検討を行い、概要以下の評価を行っている。

(図表37) EPAの輸出増加効果(モデル分析)

	EU⇒日本	日本⇒EU
農産品	+25.6%	+23.1%
鉱工業品	+8.2%	+1.7%
全品目	+8.4%	+2.5%

(出所) ECFORTE「最終報告書」を基に筆者作成

- ・EPA効果により双方向とも輸出は増加しているが、日本の鉱工業品輸出は1.7%増にとどまっている。

EUの輸出 (EU⇒日本) で大きく増加した分野は、自動車 (13億€、+14%)、皮革製品 (8億€、+46%)、化学品 (7億€、+12%)、調製食料品 (5億€、+25%)。減少した品目はない。

日本の輸出 (日本⇒EU) で大きく増加した分野は、化学品 (4億€、+12%)、プラスチック (1億€、+10%)、繊維製品 (1億€、+29%)。電気機器、一般機械は減少。

(4) 評価

- ・EPA利用の便益は費用を上回っていることが示唆されるが、必要書類の作成、通関業者への委託、税関事後調査への対応といった費用が高額なために利用を断念する企業もある。フランスの機械の輸出者は、関税節税額が300€なのに、通関業者の書類作成費用が450€という場合もある。
- ・EPAの利益分配は不均衡となっている。特に、EPAマージンの小さい品目、規制が残っている品目は、利益が限られている。

V. 貿易統計の交換

(1) 概要

日EU・EPAでは、日本、EUの両者が、毎年、最新の暦年の輸入統計データを交換することとされており、交換された輸入統計データは外務省ウェブページに掲載されている¹⁶。

なお、日EU・EPA第2・32条第2項は交換する情報として「価額及び数量を含む。」としているが、公表されているEU側のデータのうち、2022年分以降は数量データが含まれておらず、価額のみデータとなっている。(図表38参照)

(図表38) 輸入統計データ交換の内容

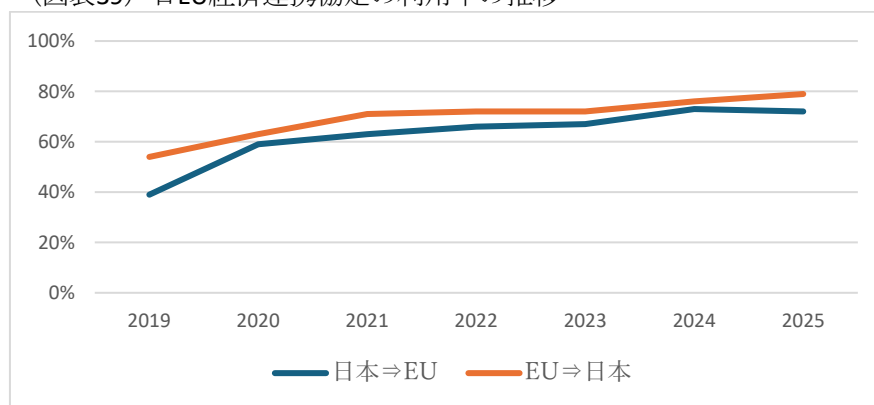
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
EU	金額	○	○	○	○	○	○	○
	数量	○	○	○	×	×	×	×
	関税率	×	×	×	×	○	○	×
日本	金額	○	○	○	○	○	○	○
	数量	○	○	○	○	○	○	○
	関税率	○	○	○	○	○	○	○

(出所) 外務省ウェブページのデータを基に筆者作成

(2) 利用率

また、交換された輸入統計データに関して、利用率が付記されている。利用率の推移については図表39のとおり、年々上昇している。ただし、輸入統計データの交換は、本協定の実施の監視を目的としており¹⁷、利用率はそのための指標であり、輸出効果に直接結びつくものではない。

(図表39) 日EU経済連携協定の利用率の推移



(出所) 外務省ウェブページのデータを基に筆者作成

(3) 貿易統計の交換に関する規定を設けている協定

貿易統計の交換に関する規定を設けている協定について、図表40に示した。

日EU経済連携協定第2.32条及び日英協定第2.31条のように詳細に規定している協定はない。また、交換した統計データの公開については、国によって異なっているようである。

¹⁶ https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ie/page24_001150.html 参照。

¹⁷ 日EU・EPA第2・32条第1項参照。

(図表40) 貿易統計交換について規定しているFTA

国	協定
カナダEU(CETA)	Article 30.3 Preference utilisation For a period of 10 years after the entry into force of this Agreement, the Parties shall exchange quarterly figures at the tariff line level for HS Chapters 1 through 97, on imports of goods from the other Party that are subject to MFN-applied tariff rates and tariff preferences under this Agreement. Unless the Parties decide otherwise, this period will be renewed for five years and may be subsequently extended by them.
日EU	第2.32条 情報の交換 1 両締約国は、この協定の運用を監視するため、この協定の効力発生の日の後10年間、入手可能な最新の暦年についての輸入統計を毎年交換する。情報を交換する期間については、第22.3条の規定に基づいて設置される物品の貿易に関する専門委員会が五年間延長することができる。 2 1に規定する輸入統計の交換は、可能な範囲内で、入手可能な最新の暦年についての一方の締約国の品目表に基づく情報（価額及び数量を含む。）であって、この協定に基づく関税上の特惠待遇を受ける他方の締約国の産品及び関税上の特惠待遇を受けない他方の締約国の産品の輸入に関するものを対象とする。
日英	第2.31条 情報の交換 1 両締約国は、この協定の運用を監視するため、この協定の効力発生の日の後10年間又は第23.3条の規定に基づいて設置される物品の貿易に関する専門委員会が決定する期間、入手可能な最新の暦年についての輸入統計を毎年交換する。 2 1に規定する輸入統計の交換は、可能な範囲内で、一方の締約国の品目表に基づく入手可能な最新の暦年についての情報（価額及び数量を含む。）又は一方の締約国の品目表に基づく物品の貿易に関する専門委員会が決定する情報であって、この協定に基づく関税上の特惠待遇を受ける他方の締約国の産品及び関税上の特惠待遇を受けない他方の締約国の産品の輸入に関するものを対象とする。
EUメキシコ	Article 26 Cooperation on statistics The Parties agree to promote the harmonisation of statistical methods and practice with a view to using, on a mutually acceptable basis, statistics on trade in goods and services and, more generally, on any area covered by this Agreement which lends itself to statistical processing.
EUベトナム	Article 17.14 Preference Utilisation After one year from the date of entry into force of this Agreement, the Parties shall exchange by 1 July each year annual import statistics for the previous year, including figures at tariff line level, on preferential and on non-preferential trade in goods between them.

(出所) 外務省ウェブページのデータ、欧州委員会ウェブページのデータを基に筆者作成

(4) 小括

EUが締結しているFTAには、FTA利用分の輸入統計の交換について規定しているものもあり、FTAの輸出効果を検証するために、今後、FTA利用分の輸入統計を公開する国が増加することが期待される。

VI. 検討

1. 輸出効果

- EUの輸出（EU⇒日本）については、幅広い品目で輸出額が増加しているのに対し、日本の輸出（日本⇒EU）については、輸出額の増加は自動車関連品目が中心となっており、鉱工業品全体としては微増に止まっている。自動車産業は、EU内における生産拠点・販売拠点を含めたグループ企業全体として関税節税等のEPAの恩恵を享受しているものと考えられる。
- 一方、それ以外の鉱工業品について、特に日本からの輸出がグループ企業間取引ではない場合、輸出の増加又は価格（単価）引上げがない場合、EPAを利用するための原材料の原産地の管理費用等が輸出者への負担増となり、EPA利用がむしろデメリットとなっていることが懸念される。
- 動物生産品、酒類等については、輸出額が増加しており、EPAによる輸出効果が認められる。
- 日本産品の価格（単価）が、他国産品の価格に特惠マージンを加味した価格より高価である品目が多く、同種・類似の産品である場合にはEPA利用による価格競争力の改善が難しいこととなるが、日本産品が高付加価値、高機能であるならば、他国産品と差別化が図られていることとなり、そもそもEPAによる貿易転換効果は望めないと考えられる。

2. 輸出者の負担縮減

- EPAによる関税削減・撤廃の効果は、一義的には、関税の納税義務者である輸入者が得ることとなり、輸出者には、原材料の原産地の管理費用が新たな負担となる。この輸出者の負担を出来る限り縮減していくことが必要である。このためには、サプライヤーからの原産地情報収集のプラットフォームを整備すること、品目別原産地規則を出来る限り簡素化すること、原産地手続きも簡素化すること、などが考えられる。
- 輸出先の販売会社、現地工場等が輸入者となる特殊関係者間取引の場合、原産地の管理費用は輸入者への役務提供費用と解することもでき、移転価格税制における取り扱いを検討する必要がある。
- サプライヤーから原産地情報を収集する場合、サプライヤーに生じる原産地管理費用を誰が負担すべきかについて、中小受託取引適正化法に適合させる必要がある。
- 将来的には、EPA毎に異なる品目別原産地規則を標準化していくことも望まれる。
- 早川他（2019）は、「EPA利用率を上げるうえで、「原産地証明書取得コスト」の削減が現実的かつ効果的な政策と言える。」としている。¹⁸

3. 輸出効果を高めるための施策

- 自動車産業以外の鉱工業品生産者・輸出者向けの更なるEPAの周知、支援が必要ではないか。特に、EUに販売会社等を持たない中小企業向けの対策が必要と思料。
- 日本の輸出（日本⇒EU）について、EPA利用は従前（発効前）からの取引が中心となっており、EPA発効後に新たに輸出を開始した品目は限定的。これまで輸出をしていない企業に対しても、EPAの周知、支援が必要ではないか。
- 日本の新規輸出の拡大のために、動物生產品、酒類等、EPA利用輸入額が増加している品目について、ベストプラクティスとして、他の産業関係者に周知していくことも考えられる。

VII. おわりに

経済連携協定（EPA）の輸出効果を検証するうえで、EPA相手国のEPA利用分の輸入統計は必要不可欠であり、多くの国がEPA利用分の輸入統計を公表することが望まれる。

日本が締結しているEPAでEPA利用分の輸入統計に関する規定があるのは、日EU協定と日英協定のみであることから、他のEPAについても、再交渉等の機会に輸入統計の交換の規程を盛り込んでいくのは如何だろうか。日本が支援するということも考えられよう。

また、EPAの輸出効果について、相手国のEPA利用分の輸入統計データを用いた論述は承知しておらず、今後、EPA利用分の輸入統計の存在が広く認知され、本稿で触れた論点以外の論点等幅広い考察が行われるようになることを望みたい。

¹⁸ 早川他「自由貿易協定税率の利用コスト」ノンテクニカルサマリー（2019）2頁

[参考文献]

- ・外務省「日EU・EPA概要」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100925484.pdf> (2026年5月3日アクセス)
- ・外務省「日EU経済連携協定：主な効果」(2018年3月)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000355371.pdf> (2026年5月3日アクセス)
- ・外務省経済局「日EU経済連携協定(EPA)に関するファクトシート」(2017年12月)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000382020.pdf> (2026年5月3日アクセス)
- ・経済産業省「日EU・EPA,TPP11の概要と海外展開支援について」(2018年3月)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000355383.pdf> (2026年5月3日アクセス)
- ・経済産業省通商政策局経済連携課「EPA活用推進会議で議論したいこと」(2022年7月)
https://www.meti.go.jp/shingikai/external_economy/epa_katsuyo/pdf/001_05_00.pdf (2026年5月3日アクセス)
- ・内閣官房TPP等政府対策本部「日EU・EPA等の経済効果分析」(2017年12月)
https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2017/pdf/20171221_eutpp_bunseki.pdf (2026年5月3日アクセス)
- ・日本機械輸出組合「EPAの普及・利用促進に関する調査報告書」(2010年) <https://www.jmcti.org/tra de/bull/H22EPA-sokusin.pdf>
- ・日本貿易振興機構「2022年度 輸出に関するFTAアンケート調査報告書」(2023年4月)
https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/01/b028f1cad079540d/20230001rev1.pdf (2026年5月3日アクセス)
- ・日本貿易振興機構「2024年度 輸出に関するFTAアンケート調査報告書」(2025年4月)
https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/01/5a1c5677e6a1713c/20250002rev1.pdf (2026年5月3日アクセス)
- ・財務省関税局「「経済連携協定(EPA)利用に係るアンケート」 調査結果」(2024年6月)
https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/epa_answer.html (2026年5月3日アクセス)
- ・財務省関税局「EPA利用推進有識者勉強会報告書」(2025年1月)
<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/news/epa/epa.html> (2026年5月3日アクセス)
- ・浦田秀次郎、安藤光代「自由貿易協定(FTA)の経済的効果に関する研究」(2010年12月)『RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-022』 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/10120006.html> (2026年5月3日アクセス)
- ・早川和伸、他「Costs of Utilizing Regional Trade Agreements」(2019年7月)『RIETI Discussion Paper Series 19-E-054』 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/19e054.pdf> (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸、他「日本とアジア諸国の間における自由貿易協定税率の利用状況」(2020年6月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.137』 <https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/137.pdf> (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸「RCEPの利用状況—2022年における日本の輸入」(2023年5月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.178』 <https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/178.pdf> (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸、他「RCEPの利用状況—2022年における日本の輸出」(2024年2月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.181』 https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/181_ver3.pdf (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸「RCEPの利用状況—2023年における日本の輸入」(2024年5月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.192』 <https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/192.pdf> (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸、他「RCEPの利用状況—2023年における日本の輸出」(2024年9月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.194』 https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicyBrief/pdf/194_ver3.pdf (2026年8月26日アクセス)
- ・早川和伸「日本の輸出において経済連携協定(EPA)の利用率はなぜ低いのか?」(2025年10月)『アジア研ポリシー・ブリーフ No.247』 <https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/AjikenPolicy>

[Brief/pdf/247.pdf](#) (2026年8月26日アクセス)

- European Commission, trade, “EU-Japan agreement: Factsheets and guides; Facts and figures” <https://circabc.europa.eu/ui/group/09242a36-a438-40fd-a7af-fe32e36cbd0e/library/5ee923d2-1119-4cde-8a44-b750b50f225a/details?download=true> (2026年7月5日アクセス)
- European Commission, trade, “Agreements in place” https://policy.trade.ec.europa.eu/eu-trade-relations-country-and-region/negotiations-and-agreements_en (2024年5月8日アクセス)
- European Commission, trade, “Ex-post evaluations” https://policy.trade.ec.europa.eu/analysis-and-assessment/ex-post-evaluations_en (2026年7月5日アクセス)
- Jerzewska, “Preference Utilisation and Customs Data: The Missing Pieces of the FTA Puzzle” ecipe policy brief - 2/2019, <https://ecipe.org/wp-content/uploads/2019/07/Preference-Utilisation-and-Customs-Data-The-Missing-Pieces-of-the-FTA-Puzzle.pdf> (2026年5月3日アクセス)
- WTO Secretariat “Factual Presentation; Free Trade Agreement between the European Union and Republic of Korea (Goods and Services)”, WT/REG296/1/Rev.1, 31 August 2012
- WTO Secretariat “Factual Presentation; Comprehensive Economic and Trade Agreement between Canada and the European Union (Goods and Services)”, WT/REG389/1/Rev.1, 26 June 2018
- WTO Secretariat “Factual Presentation; Economic Partnership Agreement between the European Union and Japan (Goods and Services)”, WT/REG396/1, 12 August 2019
- WTO Secretariat “Factual Presentation; Free Trade Agreement between the European Union and Singapore (Goods and Services)”, WT/REG402/1, 11 January 2021
- WTO Secretariat “Factual Presentation; Free Trade Agreement between the European Union and Viet Nam (Goods and Services)”, WT/REG406/1, 27 July 2021

[貿易統計データ]

- 財務省「貿易統計」 <https://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm> (2026年5月3日アクセス)
- 財務省「経済連携協定別時系列表」 <https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/toukei/index.htm> (2026年5月3日アクセス)
- EUROSTAT “Adjusted extra-EU imports since 2000 by tariff regime, by HS2-4-6 and CN8” https://ec.europa.eu/eurostat/databrowser/bulk?lang=en&selectedTab=fileComext&breadcrumbFilter=COMEXT_DATA (2026年5月5日アクセス)

[関税率データ]

- CIRCABC “TARIC and Quota data and information” <https://circabc.europa.eu/ui/group/0e5f18c2-4b2f-42e9-aed4-dfe50ae1263b> (2026年5月2日アクセス)

(参考) Eurostatデータ

EUのEPA利用輸入額・数量については、EU統計局（eurostat）の国際貿易データベースのうち、「Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime, by HS2-4-6 and CN8」(DS-059339) のデータを利用した。（2026年4月26日アクセス）

[COMEXT_DATA/PREFERENCES]

ファイル名	tariffYYYYMM.7z : YYYY年MM月分 tariffYYYY52.7z : YYYY年分
-------	---

Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime, by HS2-4-6 and CN8のデータ構成

項目	パラメーター
REPORTER	EU27、EU加盟27ヶ国
PARTNER	EU以外の各国
PRODUCT	CN8
STAT_PROCEDURE	• Code 1 : 通常取引 • Code 2 : 対内委託加工の輸出入 • Code 3 : 対外委託加工の輸出入 • Code 9 : 輸入申告外取引
ELIGIBILITY	• E1 : MFN（MFN無税又は特惠なし） • E2 : GSP（GSP無税又は特惠なし） • E3 : 特惠 • E5 : GSP及び特惠 • EZ : 不明
IMPORT_REGIME	• U10 : MFN無税 • U11 : MFN有税 • U20 : GSP無税 • U21 : GSP有税 • U30 : 特惠無税 • U31 : 特惠有税 • UZZ : 不明
PERIOD	年、月
INDICATORS	• VALUE_EUR • VALUE_NAC • QUANTITY_KG • QUANTITY_SUPPL_UNIT

（出所）eurostat「European business statistics user manual on EU international trade in goods statistics, 2022 edition」66頁

(参考資料1) 分野別輸入額の増減 (日本⇒EU)

(単位: ユーロ)

分野	発効前 (2014～2018年)		発効後 (2021～2025年)								
	輸入額	MFN無税	輸入額	MFN無税	EPA対象	EPA利用	EPA無税	(利用率)	EPA新規	増減額	増減率
動物生産品	53,715,929	16,249,504	83,376,290	12,677,326	70,698,969	63,586,823	40,451,542	90%	10,327,452	59,017,656	163%
植物生産品	61,718,938	23,337,869	71,428,794	31,254,279	35,192,037	20,721,922	20,706,925	59%	85,596	16,068,086	44%
油脂	33,059,006	19,403,231	28,735,507	17,596,468	11,116,704	7,740,058	7,740,058	70%	159,849	2,336,146	17%
調製食料品	167,660,647	39,532,571	265,226,332	83,748,421	180,076,420	138,069,268	120,717,965	77%	160,907	102,293,731	82%
鉱物生産品	280,757,471	236,276,624	216,846,939	182,219,762	34,145,300	24,486,358	24,486,358	72%	135	-3,069,742	-7%
化学品	5,698,451,786	3,166,502,716	6,789,595,950	3,952,915,703	2,646,564,144	1,580,231,755	1,548,783,142	60%	62,097,679	725,219,428	29%
プラスチック	2,824,143,062	754,943,179	2,762,281,905	758,658,354	1,924,533,512	1,422,939,608	1,337,448,146	74%	47,296,142	176,421,284	8%
皮革製品	32,152,754	194,419	53,540,315	239,096	53,301,218	3,717,170	3,717,170	7%	0	46,823,327	147%
木材	6,370,108	5,141,402	10,260,693	7,970,623	2,289,211	147,450	147,450	6%	26,488	1,580,194	132%
繊維製品	694,380,035	89,556,998	746,210,645	134,884,543	578,164,374	412,682,259	412,682,259	71%	8,283,554	53,093,363	8%
履物等	57,434,420	43,077	68,832,884	133,055	68,699,829	54,719,251	54,591,751	80%	0	28,029,653	49%
セメント等	697,034,498	380,740,604	629,331,326	344,207,208	281,700,919	181,334,940	178,913,351	64%	1,730,672	-105,228,295	-23%
貴金属製品	955,484,154	914,601,968	369,191,422	325,832,078	43,359,344	14,954,750	14,954,750	34%	0	24,038,544	59%
卑金属製品	2,017,025,962	810,334,277	2,828,306,015	1,669,251,311	1,144,535,582	743,344,134	696,936,922	65%	88,332,951	175,993,215	14%
機械類	24,120,580,810	12,004,135,084	22,449,193,715	13,452,158,774	8,715,478,302	5,068,073,982	4,647,552,841	58%	148,870,381	-1,069,657,981	-9%
輸送機器	8,604,780,129	537,657,494	9,277,567,062	523,254,571	8,744,910,709	7,070,429,766	2,794,792,422	81%	11,683,011	3,606,353,362	45%
精密機器	5,162,934,118	3,468,167,652	5,641,998,339	4,753,290,017	870,602,896	361,091,296	323,188,099	41%	2,546,563	-169,793,796	-13%
武器	21,125,806	3,522	18,605,804	45,425	18,560,379	12,393,439	12,393,439	67%	0	1,549,888	7%
雑品	826,574,367	462,941,819	1,087,554,527	753,400,163	333,716,569	212,802,523	205,055,826	64%	10,880,960	15,162,132	4%
その他	235,452,665	235,452,665	260,147,639	260,147,639	—	—	—	—	—	—	—
計	52,550,836,663	23,165,216,673	53,658,232,104	27,263,884,817	25,757,646,419	17,393,466,753	12,445,260,417	68%	392,482,340	3,686,230,195	13%

(注) ・ CN番号8桁ベースで集計した。

・ 2022年HS改正による品目表改正は考慮していない。

・ 輸入品目、MFN無税は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) eurostat 「Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime」。

(参考資料2) 分野別輸入額の増減 (EU⇒日本)

(単位：千円)

分野	発効前 (2014～2018年)		発効後 (2021～2025年)						
	輸入額	MFN無税	輸入額	MFN無税	EPA対象	EPA利用	EPA新規	増減額	増減率
動物生産品	301,257,391	89,552,076	443,239,559	19,954,132	423,285,427	323,720,499	76%	211,580,112	100%
植物生産品	62,843,343	39,975,853	87,792,856	49,712,202	38,080,654	34,630,550	91%	15,213,165	67%
油脂	40,661,146	33,195,100	55,890,034	43,262,907	12,627,127	10,941,158	87%	5,161,081	69%
調製食料品	569,432,576	216,860,587	894,360,964	57,640,319	836,720,645	782,718,556	94%	484,148,656	137%
鉱物生産品	63,944,782	52,649,731	63,371,579	35,767,388	27,604,191	9,850,691	36%	16,309,140	144%
化学品	2,243,972,462	1,708,597,817	3,464,775,112	2,811,983,257	652,791,855	373,416,168	57%	117,417,210	22%
プラスチック	180,928,392	61,115,046	230,926,805	48,369,886	182,556,919	123,277,357	68%	62,743,573	52%
皮革製品	217,005,065	12,723,788	406,121,223	1,239,109	404,882,114	276,150,022	68%	200,600,836	98%
木材	151,183,883	81,851,900	202,430,541	6,872,114	195,558,426	186,873,625	96%	126,226,444	182%
繊維製品	199,691,048	46,789,578	253,816,143	6,183,476	247,632,668	142,517,042	58%	184,903	470%
履物等	62,147,234	34,739,029	79,823,908	9,485,226	70,338,682	57,726,821	82%	94,731,198	62%
セメント等	60,029,264	35,386,280	74,752,059	42,982,714	31,769,346	21,522,985	68%	42,930,477	157%
貴金属製品	173,122,387	66,296,292	453,067,121	197,879,097	255,188,024	95,555,127	37%	7,126,361	29%
卑金属製品	215,789,499	162,137,020	277,054,622	192,082,499	84,972,123	44,941,146	53%	148,361,929	139%
機械類	1,301,348,580	1,297,410,333	1,827,502,642	1,821,139,151	6,363,491	3,603,133	57%	31,319,644	58%
輸送機器	1,199,764,447	1,197,089,267	1,540,231,858	1,537,333,293	2,898,565	2,450,188	85%	2,425,244	62%
精密機器	622,993,820	612,164,216	828,632,778	815,686,738	12,946,040	4,549,142	35%	223,385	8%
武器	3,591,691	1,768,336	8,179,866	3,542,586	4,637,279	2,285,993	49%	2,116,436	20%
雑品	103,427,789	86,487,915	111,766,323	89,808,160	21,958,163	9,689,384	44%	2,813,925	154%
その他	93,110,301	93,070,945	105,985,881	105,761,622			0%	5,018,289	30%
計	7,866,245,101	5,929,861,110	11,409,721,875	7,896,685,875	3,512,811,740	2,506,419,587	71%	1,576,652,009	81%

(注)・輸入統計品目表番号9桁ベースで集計した。

・2022年HS改正による品目表改正は考慮していない。

・輸入品目、MFN無税は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) 財務省「貿易統計」、「経済連携協定別時系列表」。

(参考資料3) 分野別輸入数量の増減 (日本⇒EU)

(単位: キログラム)

	発効前 (2014～2018年)		発効後 (2021～2025年)								
分野	輸入数量	MFN無税	輸入数量	MFN無税	EPA対象	EPA利用	EPA無税	利用率	EPA新規	増減量	増減率
動物生産品	4,602,298	383,089	5,319,048	819,924	4,499,124	3,025,455	2,020,325	67%	1,915,445	4,360,374	140%
植物生産品	4,542,011	1,133,974	6,783,682	1,546,937	2,954,856	1,855,325	1,850,124	63%	7,287	1,451,571	55%
油脂	19,711,037	2,010,700	8,202,133	1,642,762	6,552,786	4,597,894	4,597,894	70%	3,601	-8,278,307	-47%
調製食料品	37,178,048	3,760,159	49,939,084	6,562,396	43,156,889	34,855,195	33,778,621	81%	21,152	22,712,593	70%
鉱物生産品	707,906,479	675,860,733	1,011,985,183	994,040,475	17,908,225	14,738,857	14,738,857	82%	87	-12,604,312	-38%
化学品	453,050,629	252,933,813	330,120,039	124,527,687	201,214,264	161,889,495	160,982,827	80%	18,756,117	25,815,652	11%
プラスチック	546,600,474	189,482,865	470,484,285	149,931,690	303,639,924	255,092,968	247,862,976	84%	7,737,263	476,989	0%
皮革製品	355,433	34,162	235,451	13,861	221,590	34,041	34,041	15%	0	-21,331	-7%
木材	1,368,872	897,932	18,176,472	16,950,369	1,226,056	22,424	22,424	2%	438	909,573	200%
繊維製品	68,558,576	17,848,391	53,177,146	13,312,723	38,648,742	33,217,201	33,217,201	86%	291,667	-13,784,654	-21%
履物等	564,224	343	768,383	911	767,472	635,507	633,860	83%	0	501,211	89%
セメント等	54,606,803	16,004,914	32,497,576	13,217,542	19,178,995	15,331,423	15,262,207	80%	34,743	-19,637,582	-45%
貴金属製品	3,816,033	3,769,868	1,620,662	1,517,189	103,473	73,343	73,343	71%	0	80,626	175%
卑金属製品	378,219,150	287,368,889	1,381,075,990	1,298,358,121	82,221,655	53,825,486	51,434,839	65%	17,971,316	15,228,018	17%
機械類	1,303,271,470	646,699,744	875,378,984	501,550,835	361,266,005	243,026,869	219,099,656	67%	9,837,305	-185,253,680	-29%
輸送機器	764,930,844	56,141,868	690,883,535	53,775,837	636,546,633	505,724,902	173,234,136	79%	903,879	126,235,717	18%
精密機器	44,273,485	29,987,055	37,971,948	31,741,028	5,905,392	3,252,752	3,153,744	55%	13,992	-6,620,035	-47%
武器	240,827	11	197,897	32	197,865	137,509	137,509	69%	0	5,394	2%
雑品	20,626,636	7,241,439	14,688,070	5,409,707	9,274,158	6,786,277	6,487,191	73%	796,892	-5,117,660	-30%
その他	42,012,587	42,012,587	25,703,573	25,703,573	—	—	—	—	—	—	—
計	4,456,435,915	2,233,572,534	5,015,209,143	3,240,623,598	1,735,484,103	1,338,122,924	968,621,775	77%	58,291,183	-53,539,842	-2%

(注) ・ CN番号8桁ベースで集計した。

・ 2022年HS改正による品目表改正は考慮していない。

・ 輸入品目、MFN無税は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) eurostat 「Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime」

(参考資料4) 分野別輸入品目数の増減（日本⇒EU）

	発効前（2014～2018年）		発効後（2021～2025年）								
分野	輸入品目	MFN無税	輸入品目	MFN無税	EPA対象	EPA利用	EPA無税	品目利用率	EPA新規	増減数	増減率
動物生産品	170	33	225	34	192	42	34	22%	17	141	188%
植物生産品	358	93	454	124	294	165	155	56%	26	92	43%
油脂	60	11	92	15	80	43	43	54%	15	41	91%
調製食料品	551	77	650	93	563	308	290	55%	31	150	35%
鉱物生産品	172	131	180	141	43	29	29	67%	1	5	13%
化学品	1,091	510	1,085	539	785	602	598	77%	42	96	13%
プラスチック	314	199	309	188	244	237	230	97%	9	11	5%
皮革製品	102	28	104	31	74	53	53	72%	0	3	4%
木材	153	81	196	105	92	45	45	49%	12	36	59%
繊維製品	1,131	70	1,147	76	1,112	1,003	1,003	90%	39	57	5%
履物等	106	2	106	2	104	88	75	85%	0	0	0%
セメント等	244	58	249	64	213	179	174	84%	14	18	9%
貴金属製品	55	44	59	48	11	9	9	82%	0	0	0%
卑金属製品	914	611	949	607	478	429	420	90%	23	40	9%
機械類	1,505	776	1,426	753	991	903	847	91%	48	68	7%
輸送機器	264	58	291	61	260	202	111	78%	17	48	22%
精密機器	347	183	308	168	168	158	151	94%	5	6	4%
武器	16	2	15	1	14	9	9	64%	0	1	8%
雑品	221	85	265	105	204	188	186	92%	39	48	31%
その他	185	180	205	205	—	—	—	—	—	—	—
計	7,959	3,237	8,315	3,360	5,922	4,692	4,462	79%	338	861	17%

(注)・CN番号8桁ベースで集計した。

・2022年HS改正による品目表改正は考慮していない。

・輸入品目、MFN無税は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) eurostat 「Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime」

(参考資料5) 分野別節税額 (2025年) (日本⇒EU)

(単位: ユーロ)

分野	輸入額	EPA利用額	EPA未利用額	利用率	節税額	節税未利用額	節税利用率	EPAマージン
動物生産品	135,578,908	117,469,114	5,264,337	96%	8,690,835	387,863	96%	7.36%
植物生産品	138,027,977	64,391,249	21,967,582	75%	2,396,150	746,081	76%	6.11%
油脂	39,293,069	9,479,923	14,215,637	40%	860,110	34,488	96%	3.95%
調製食料品	319,516,122	186,078,251	50,816,468	79%	11,847,024	2,820,688	81%	8.70%
鉱物生産品	159,238,469	29,242,696	13,596,772	68%	868,841	478,681	64%	2.63%
化学品	6,744,983,213	1,855,061,918	1,075,514,287	63%	99,783,565	64,720,747	61%	5.32%
プラスチック	3,157,354,361	1,914,097,642	566,669,417	77%	106,951,785	25,289,782	81%	5.73%
皮革製品	127,904,855	5,848,640	121,563,758	5%	227,230	4,263,614	5%	4.79%
木材	13,677,711	341,096	2,113,338	14%	11,554	79,885	13%	4.92%
繊維製品	970,319,300	552,080,844	174,478,021	76%	34,238,284	14,550,002	70%	8.47%
履物等	83,770,650	67,250,178	16,355,658	80%	1,942,233	1,466,749	57%	7.62%
セメント等	601,851,136	217,720,232	115,800,399	65%	7,994,543	4,350,177	65%	4.43%
貴金属製品	436,372,085	18,990,852	88,816,076	18%	554,827	2,320,552	19%	2.95%
卑金属製品	2,599,821,316	959,393,174	431,036,573	69%	34,989,366	11,818,940	75%	3.75%
機械類	22,167,876,200	6,077,197,996	3,868,448,422	61%	149,259,072	99,857,583	60%	2.53%
輸送機器	15,219,504,563	12,073,668,885	2,344,242,964	84%	904,630,638	164,522,144	85%	5.24%
精密機器	5,658,578,190	472,812,571	643,293,821	42%	20,953,320	19,120,405	52%	3.17%
武器	20,553,756	12,983,838	7,569,918	63%	402,097	221,239	65%	2.84%
雑品	1,163,956,205	308,600,620	243,582,792	56%	10,279,342	7,464,797	58%	3.49%
その他	284,136,936	—	—	—	—	—	—	—
計	60,042,315,022	24,942,709,719	9,805,346,240	72%	1,396,880,815	424,514,417	77%	5.53%

(注) ・節税利用率は、節税額を節税額と未利用額の和で除して算出した。

- ・EPAマージンは、MFN税率とEPA特惠税率の差を単純平均した。なお、MFN税率は従価税のみ含めている。
- ・利用率は、EPA対象品目につき、EPA利用輸入額をEPA利用輸入額とMFN税率適用の和で除して算出した。
- ・輸入額は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) eurostat 「Adjusted extra-EU imports since 2002 by tariff regime」、CIRCABC 「TARIC」

(参考資料6) 分野別節税額 (2025年) (EU⇒日本)

(単位：千円)

分野	輸入額	EPA利用額	EPA未利用額	利用率	節税額	節税未利用額	節税利用率	EPAマージン
動物生産品	365,110,595	249,822,393	8,916,659	97%	11,382,793	523,430	96%	7.25%
植物生産品	94,249,757	34,970,359	1,599,253	96%	2,373,238	112,120	95%	7.42%
油脂	52,449,520	2,602,211	7,435,358	26%	245,060	20,718	92%	5.63%
調製食料品	1,036,809,427	247,248,601	24,962,391	91%	30,376,956	2,657,436	92%	12.76%
鉱物生産品	45,738,910	6,600,468	4,308,466	61%	207,574	168,136	55%	3.30%
化学品	3,622,508,885	451,803,727	241,357,522	65%	16,464,010	8,147,575	67%	3.66%
プラスチック	240,998,015	127,475,290	55,458,711	70%	4,649,387	2,059,870	69%	3.69%
皮革製品	479,664,034	418,682,613	59,827,690	87%	30,429,822	4,106,223	88%	12.06%
木材	176,505,369	160,760,160	8,503,421	95%	7,297,506	328,906	96%	4.41%
繊維製品	295,126,039	181,516,678	104,795,816	63%	15,710,435	9,287,651	63%	6.94%
履物等	86,183,040	19,706,873	3,686,649	84%	1,539,074	233,673	87%	8.22%
セメント等	79,135,913	23,960,932	6,939,604	78%	614,855	210,964	74%	2.94%
貴金属製品	540,243,940	163,238,216	197,250,295	45%	8,484,953	10,555,453	45%	4.81%
卑金属製品	289,743,607	45,682,079	30,270,624	60%	1,447,253	976,090	60%	3.29%
機械類	2,258,172,485	4,150,937	342,643	92%	169,153	12,105	93%	3.73%
輸送機器	1,747,056,372	11,223,200	446,519	96%	942,748	37,507	96%	8.40%
精密機器	941,705,916	6,828,329	8,179,443	45%	354,870	431,677	45%	5.27%
武器	17,906,369	4,208,287	13,698,082	24%	300,776	1,141,983	21%	6.87%
雑品	119,440,534	9,638,326	6,245,563	61%	450,246	315,475	59%	4.01%
その他	108,042,929	—	—	—	—	—	—	—
計	12,596,791,656	2,170,119,679	784,224,709	73%	133,440,717	41,327,001	76%	6.45%

(注)・節税利用率は、節税額を節税額と未利用額の和で除して算出した。

・EPAマージンは、MFN税率とEPA特惠税率の差を単純平均した。なお、MFN税率は従価税のみ含めている。

・利用率は、EPA対象品目につき、EPA利用輸入額をEPA利用輸入額とMFN税率適用の和で除して算出した。

・輸入額は全品目を対象に算出。その他の項目はEPA対象品目を対象に算出した。

(出所) 財務省「経済連携協定別時系列表」、「実行関税率表」